

平成14年度

第6回 大規模林道事業期中評価委員会

議 事 録

平成15年3月7日(金)

於 全国町村会館
林 野 庁

1 期中評価委員会出席者

(1) 評価委員

日本猛禽類研究機構理事長	阿部 學
東京農工大学農学部教授	亀山 章
東京大学大学院教授	小林 洋司
三菱総合研究所研究理事	高橋 弘

(2) 林野庁

森林整備部長	辻 健治
整備課長	関 厚

(3) 緑資源公団

森林業務担当理事	日高 照利
森林業務部長	楠瀬 雄章

2 林野庁森林整備課長挨拶

3 議 事

- ・ 資料6により新聞報道等について説明
- ・ 資料4により完了後の評価の基本的考え方について説明

[意見交換]

委員

基本的な考え方については、これで良いのではないか。

各委員

(異議なし。)

- ・ 資料5 - 1により「項目別指摘事項」について説明
- ・ 資料5 - 2により「東津野・城川線完了後評価資料」について説明

[意見交換]

委員

前回の完了後の評価資料に対する指摘を踏まえて提案されている。それから、交通量調査は高知国体中に実施されたということ、更に、現地調査の内容も含めた形で評価資料はまとめられている。

委員

前回の指摘事項については、ずいぶんよく調べてあると思うが、交通量の調査

のことをもう少し説明してもらえるか。

事務局

「交通量調査をよさこい高知国体の秋季大会期間中に実施」、「市民団体から「交通量を増やし、事業効果を大きく見せる意図的な調査だ」と批判の声」という愛媛新聞の記事が出ていたが、これに関して報告する。

まず、交通量調査は、情報収集の一つとして公団が調査会社に委託して実施し、その結果を林野庁に報告したもので、国土交通省が実施している道路交通センサスの一般交通量調査に準じた形での調査手法をとったものである。

今回の調査結果と国体との関係について、公団から事情を聴取したところ、国体会場は大規模林業圏開発林道の沿線になかったこと、国体会場との位置関係から主要な都市から大規模林業圏開発林道を経由して国体会場に向かうことは考えにくいこと、調査日前後に大規模林業圏開発林道の沿線にある宿泊施設に宿泊した国体関係者はすべてバスを利用していたこと、そうしたことから、国体が交通量の調査に及ぼした影響は非常に小さかったのではないかとということで、林野庁に対し、調査日が国体実施日に重なったことについては報告しなかったものという。

今後の対応としては、今までの調査で十分か、フォローアップとして調査を実施するか、再調査後にもう一度評価委員会を開いて評価結果をまとめるか、といったことが考えられる。

委員

前回の委員会では、交通量だけでなく到達時間などを含めて総合的に効果というものを判断しなければならないということで、今回の資料では時間短縮についても評価している。

委員

そもそも、道路でありながら交通量の調査がなされていないというところがつらいところではある。有料道路みたいなものはペイするラインが問題なので当然交通量の調査が必要であり、交通量はそもそも把握できる。国道などの場合は、一般の交通を把握したうえでないと交通量がつかめないのも、これは必要である。

林道の場合は、交通量というものをどのように規定してとらえるかということが必ずしも明確ではなく、木材が運ばれるのが大事だったり、あるいは、林業労働者が運ばれるのが大事だったり、その他、地域住民がいろいろな交通に使ったりするということを考えると、質的な問題が非常に大きい。だから、単純に量で考えられるべきものではないと思う。

具体的に、調査地点が良いのか、いけないのか分からない。

委員

まず、調査日が国体と重なっていたというのはおかしい、誇張であるのではないかという指摘についてはどうか。

委員

ソフトボール会場に来た人が、この大規模林道を相当使ったか、使っていないのかということが議論になるわけである。

事務局

国土交通省が実施している一般交通量調査の方法に基づいて正確に実施したものであるが、それがたまたま人出が多かったと想定される日と重なったということである。

委員

ちなみに、東側の調査地点については、国道197号線と交差してるところで調査している。この地点で、どういう方向にどういう調査をしたかということが分かると、ある程度、ほとんど皆が国道197号線を使って移動していたという感じなのかどうか分かるのではないか。この地点のデータを使って、何か割り出せることはないのか。

事務局

アーチェリー会場及びソフトボール会場と大規模林業圏開発林道との位置関係については、先ほども申し上げたが、前者は、国道197号線から県道を経由して町道を約4キロメートルほど進んだところに、後者は、国道197号線から国道439号線に入って少し進んだところにある。したがって、高知市方面からの観客や応援団が東津野・城川線に入ってくる確率は非常に小さかったのではないかとみられる。

一方、選手など競技関係者は、国民宿舎天狗荘や柳谷村の宿泊施設に宿泊したが、それらについては別紙3のとおり、バスで来ているということである。

委員

別紙3の の高知県東津野村の宿泊施設は天狗荘なのか。

事務局

そのとおり。

委員

もう一方の柳谷村の宿泊施設は。

事務局

姫鶴荘という施設で、公道利用区間の中間点辺りにある。

委員

それで、ここの宿泊施設のこの4日間の宿泊者が、107人、107人、というわけなのか。この人たちは、皆バスで宿泊施設に来たのか。

事務局

宿泊施設へ問い合わせた結果である。

委員

バスで来た人は、国体関係者かどうかということは分からないのか。

事務局

宿泊したのは、全員が国体関係者であったということである。

委員

ということは、10月27日の交通量調査をしている時は5台が通り、29日だと1台が通っているとカウントすればよいということか。

事務局

片道ではそのとおりである。

委員

宿泊だけでなく、ソフトボールの試合を見たあと、天狗荘へ行くという人はどうなのか。

委員

これは、何台通行したら評価するという基準がない。疑わしき時に調査したのがそもそもの問題で、だから、本当はもう一回調査すれば良いが、調査して台数が何台と決まっても、それをもって利用率が高い、低いという基準がないわけである。それで、先ほどから言われている他の機能も併せて言う。これは、何回調査しても基準がないので仕方がない。

委員

仕方がないが、事実関係だけは知りたいと思い、いろいろ聞いているところ。

委員

もう一度調査するのが一番良いが、出た数字をどう評価するのは、なんの基準もない。それを、今やるのかということだ。

事務局

調査には、適期があり、9月から10月になる。

委員

それでは、調査するにしてもフォローアップと決まっているのではないか。

委員

国土交通省が実施した国道197号線の交通量調査の結果はあるのか。

事務局

今は、手元にないので結果は分からない。

委員

考えてみると、1千台以上というのは多い。

ソフトボールを見たあとにここへ行き、四国カルストを見て帰るということはあるのではないか。そう考えると、影響がなくはないと思う。

事務局

聞き取りした数字で引き算をすると、1千台のうちバス10数台であるが、交通量だけは再度フォローの意味で調査すれば良いか。

委員

交通量調査実施日については、これで良いのではないか。調査は、フォローとして行うということで良いか。

委員

クレームを受けてフォローをやるのではなく、通常のフォローとしてやるということで、それを見てくださいということではないか。

委員

交通量調査結果については、現地調査の結果、ここに書いてあることが明らかになったということをつけ加えておく。

また、委員会の意見としては、更にフォローとしてこういう影響のない日に調

査を続行することも考えられるということで良いか。

委員

委員会の意見として、国体に関連する交通量は宿泊だけというわけではないので、これだけで、5台引けば良いという話をするわけにはいかない。

委員

そのとおりだ。

委員

現地の調査を行った結果、影響はそれほどなかったらという意見があった。だが、最終的にはもう一度調査をすることも考えられるということで良いか。

委員

要するに、通行台数だけでこの林道の評価をするのではないということを前提に、この調査結果は、我々はこう解釈していると書く。それから、通常のフォローを行う時に、もう一度比較するという流れで良いのではないか。

委員

我々の見解としては、時間短縮効果や木材生産の効果が基本にあって、必ずしも通行台数にこだわっているわけではない。

委員

利用状況についての数値は、持っている必要がある。

林業の作業員がどのくらい通ったかということや、素材が何立方メートル運ばれたということを森林組合に問い合わせるなどして、数値をある程度持つように努力する必要がある。木材を積んで運ぶトラックは、押さえようがあるわけだから難しくないし、労働力もそれほど難しいわけではないので、何か少しやり方を考えて、それらの数値を少し持っていった方が良いと思うので、調査方法を検討すると良い。

また、救急車や消防自動車は何回通ったかということは、人命に関わる重要なことであり、そのような、交通の個々の質をとらえられるような調査方法を考えること、普通の交通量の調査と違うやり方で取り組むという姿勢が、大事だと思う。

委員

それから、一般的な交通量の調査の方法はいろいろあり、平日・休日24時間連続でそれぞれ計るというケースもあるし、7時から19時ということで、普通住宅地から勤務地までの行動パターンが7時台から動くので、19時までということで半日のケースがある。

ただ、こういう山岳地帯の場合は、行動パターンも違うと思うので、6時から19時など、実態に合わせて設定する方がより有効ではないかと思う。

実際、交通の流れの原単位をとるため交通量調査を行う際、地域の特徴に応じて時間帯を設定することもある。場所によっては、そういう配慮も必要ではないか。

委員

これは、基本的には一般道の交通量の調査方法である。

ある程度、トリップ長は別に取り、分かっていて、そのうえで断面交通量を取るわけだが、我々の評価対象の大規模林業圏開発林道は、トリップ長が長く、単純に断面で議論する話ではなく、トリップ長の調査も必要である。

委員

それから、OD関係の調査がある。特に、この前、現地に行って酪農家の話を聞いたとき「昔は、距離は短いのに時間がかかった。今は、距離は長いが短時間で行けるようになった。」という話があった。交通量より、その効果の方が大きいと思う。それをどうやって表わしておくかということが重要だと思う。

委員

天狗荘へ来る人の自動車の台数が把握できれば、利用者の内数が把握できると思ったが、何台来ているのか。その前年の同時期の台数は分からないのか。

事務局

宿泊者の車両台数は、別紙3にあるように把握している。その前年の同時期の台数も把握しており、平成13年より平成14年の方が少なくなっている。

委員

この件については、評価資料の11ページの「本路線の利用状況」の中に、別紙3の内容を記載するというところでお願いします。

そのほか、完了後の評価資料については、これでよろしいか。

各委員

(異議なし。)

委員

それでは、事務局にはそのようにお願いします。文章は考えていただきたい。

- ・ 市民団体からの質問状の取扱いについて

[意見交換]

委員

質問状の中の新聞報道を引用した質問については、委員会の議事録で公表されている内容に関するものであれば答える必要があるが、それ以外については答えることはできないであろう。

交通量については、本日の委員会の議事録として公表されるので、それを見ていただくことになるのではないか。

委員

基本的にはそういうことになるろう。

- ・ 資料5 - 3により「項目別別取りまとめ表」について説明

[意見交換]

委員

項目別取りまとめ表は、どのように取り扱われるのか。

事務局

農水省が公表する評価結果資料の個表の中に、その内容が取り込まれる。

委員会の意見については、この委員会で最終的に決定したものを、そのまま個表の中に記載して公表するという形になっている。

委員

「大規模林道」というのではなく、「大規模林業圏開発林道」だから、この路線だけで林業圏を論ずるのは難しいが、何かその言葉がなければならない。

林道だけ評価しているのであればこれでも良いが、大規模林業圏というものを設定して、その中で作られた林道なので、「大規模林業圏の中でこれは役立っている」と言わないと変である。論法としては、つまり「この圏域の特徴は、こういう林業上の特徴のある圏域であって、そのためにこの林道が必要だった。その目的から見て、社会情勢の変化はいろいろあるが整備は妥当だった。」という流れが一つあった方が良くという気がする。

委員

「事業効果の発現状況」の8行目は、「約3倍となっており、森林整備の基幹道として活用されている。」となっているが、あとの方にある地元の意見もあり、また、我々が現地へ行っても確認できたので、「森林整備及び間伐材の搬出」とした方が良い。

それから、バスだけでなく、大型トラックについても書いておくべきではないか。風力発電所の建設については、大型トラックによる資材搬入が可能になったということが大きいと思う。

委員

風力発電所の建設については、ここから得られた4千万円の電気代のうち半分が森林整備に回っているなので、それは書いておいた方が良い。単に、発電所ができて良かったということではなく、そこから得られたものが森林整備に回ってきているということは、大事な効果だと思う。

委員

波及効果である。「栲原町の風力発電所の建設及び管理道として活用され、その風力発電における収益の一部は森林整備に充当されている。」あるいは「活用されている。」という書き方をしておいた方が良くと思う。

委員

「関係者の意見」は、誰が言っているのか分からない状態ではなく、県、市町村名などを入れておく方が良い。

2ページの「事業実施による環境の変化」というのは「環境への影響」なのではないのか。

事務局

評価の実施要領においてこのようになっている。

委員

「事業実施による環境の変化」では、「希少動植物の生息の可能性について関係団体からの指摘があった。これを受けて、橋梁の架設、よう壁等の構造物を追加し、地形の改変を極力抑える工法を採用したほか」と書いてあるが、可能性について関係団体からの指摘があったら、ただちにこのようないろいろなことに取り組んだのか。例えば、「これを受けて、動植物等の調査を行い、それに基づいて」ということを書かないと、生息の可能性について言われただけでいろいろやっているというのでは、無駄づかいしているのではないかととられるのではないか。

事務局

今の指摘については、事実関係を調べて適切に記載する。

委員

「木材立木価格」については、どの県のデータなのか入れておいた方が良い。

委員

大型バスでのアクセスが可能となり、また、牛舎を経営している人は牛乳を運ぶのに使っていたり、飼料の運搬にもおそらく大型トラックが入ってくるだろうし、更に、風力発電所の話のこともあるので、先ほどの回答の所には、ただ単なる通行台数では評価できない機能を持っているということを使った方が良い。

事務局

完了後の評価に対する期中評価委員会の意見については、項目別取りまとめ表とそれに対する今回の委員の指摘を踏まえ、「一部の区間において、接続公道等の未整備から、利用状況に低位なものがみられるものの、本路線は四国西南山地大規模林業圏における基幹道としての役割を果たし、規模・構造は適切であり、本路線の整備は必要かつ有効であったと判断できる。ただし、接続公道の未整備部分及び隣接路線については、広域ネットワークの形成に資するために早期に整備を図るべき。」といった論旨でよろしいか。

委員

そのように、事務局で取りまとめてほしい。

(以上)